

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている 事業者の皆さんを全力でサポートします

小樽商工会議所

新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言の延長により、市内の中小・小規模事業者、特に飲食店や観光関連企業は、今までに経験したことのない経営環境の厳しさに事業存続に関わる重大な影響を受けています。

国や北海道による一時支援金や月次支援金、緊急事態措置協力支援金（飲食店等）が支給されることになっているものの、制度内容や対象はわかりにくく、申請手続は小規模事業者に充分理解されているとは言い難いのが現状です。

当所では、コロナ禍における各種支援金等の相談の他、あらゆる相談に対応するため相談体制を強化して、事業者の皆さんを積極的にサポートしてまいります。

【特別相談会】

○開設期間・・・令和3年6月1日（火）～令和3年8月31日（火）（土・日・祝日を除く）

※6月は土曜日も相談会を開催します。

○開設時間・・・9：00～17：00（6月の土曜日は9：00～12：00）

○開設場所・・・小樽商工会議所（小樽経済センター3階）（稲穂2-22-1）

○対象者・・・市内で事業を営まれている中小・小規模事業者

○相談内容・・・国の一時支援金申請期間延長に伴う事前登録及び申請相談・サポート
国の月次支援金事前登録及び申請相談・サポート
緊急事態措置協力支援金（飲食店等）の申請相談・サポート
北海道特別支援金の申請相談・サポート
持続化補助金事業計画等策定サポート
運転資金等の資金繰りに係る融資相談
新型コロナウイルスの影響等による経営相談

○相談受付・・・**完全予約制**

○予約・問合せ先・・・小樽商工会議所 相談課 TEL：0134-22-1177